

第1号議案

平成29年度 社会福祉法人メルヘンドルフ福祉会 事業報告

(総括報告)

平成29年度は社会福祉法人制度改革が施行され、経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上・財務整理の強化・地域における公益的な取組みの実施・行政の関与の在り方。

以上をおもな内容として取り組んでまいりました。

社会福祉法・介護保険法に基づく指導監査・実地指導が実施されました。指導監査・実地指導の結果は特に問題はありませんでした。利用者の尊厳を守り、安心してご利用いただけるサービスの提供を目指し、部門別研修、また全体会議を通じ、接遇、介護技術、介護知識、事故防止、記録等に関する研修でスキルアップを図りました。また喀痰吸引等研修に2名参加し資格を取得しました。昨年度導入の介護記録システムも軌道にのり、タブレットの活用・写真データの取り込みにより医療面でも有効活用しています。

5月～10月(冬季は感染症予防のため中止)の第3木曜日にはドッグセラピーを行ない、利用者の精神的情緒の安定やストレス予防に努めました。各部・各ユニット職員で工夫し、家庭的で明るく楽しい施設生活を送っていただけるよう外出行事、おやつ作り等を企画し実施しました。

感染症についてですが、インフルエンザ感染防止のため12月より特養では面会制限、手指消毒、マスク対応、次亜塩素酸の噴霧、消毒で感染症防止策を講じることにより、今年は特養利用者への感染はありませんでした。特に感染症対策委員会メンバーを中心に、マニュアルの見直し、インフルエンザへの早期対応(インフルエンザ疑いの職員へのタミフル投与)、危機管理意識の徹底を図りました。外国人実習生の受け入れについては、外国人技能実習制度養成講座・生活指導員講習も順次参加しつつ、海外・送り出し機関と監理団体との調整待ちです。

社会福祉法人の地域貢献としては、地元矢掛町(南山田・里山田・中地区)にお住まいの75歳以上の一人住まいの方、80歳以上の高齢者世帯の方に、矢掛町社会福祉協議会様・のぞみ会様の協力をいただき『配食サービス』(合計81食)を継続実施し、好評を得られています。

事業経過としまして

1. 特養部門

施設内・施設外研修により、年間を通して職員のレベルアップを図りました。

特養部門従来型では、利用者・ご家族との信頼関係の構築をさらに図り、限られた空間ではありますが「安らぎ感のある生活」を送っていただけるよう努めました。

特養部門ユニット型地域密着型では、一人ひとりの自己決定を尊重し、利用者寄り添う支援の中で個々の生活リズムを把握し個別ケアを大切にす支援を行いました。

また、ドッグセラピー、音楽療法、カラオケ、歌体操、生活リハビリを行い、また利用者とともに園芸活動を行うなど、利用者の精神的情緒の安定やストレスを和らげることに努めるとともに、利用者に季節を感じていただけるよう、外気浴や各種行事を企画し取り組みました。

1-1 特養従来型

年間目標47名に対し、実績は46.7名でした。前年度実績46.6名を0.1上回りましたが、目標達成には至りませんでした。平均年齢は、男性85.2歳、女性88.5歳です。全体では88.0歳(前年度88.4歳)です。年度末での100歳以上の利用者は4名です。

退所から入所までの空床期間が一時期、長期になってしまったこと、入院者もいたことが主な要因となりました。

1-2 特養部門ユニット型地域密着型

年間目標 18.0 名に対し、実績は 18.7 名でした。前年度実績 18.7 名でした。平均要介護度は 3.61 (前年度 3.64) でした。平均年齢は、男性 88.5 歳、女性 92.5 歳です。全体では 91.7 歳 (前年度 91.3 歳) です。年度末での 100 歳以上の利用者は 3 名です。

入院延べ日数が減少したことが主な要因です。

2. ショートステイ部門

ショートステイ部門

年間目標 17.0 名に対し、実績は 16.3 名で、前年度実績 16.5 名を 0.2 下回り、目標達成には至りませんでした。平均介護度は 2.12 でした。(前年度 2.36)

職員の退職により、他ユニットとの協力体制対応を行ったため、新規利用者の受け入れを一時的に制限したこと、定期利用してくださる利用者の入院等が主な要因です。

利用者サービスにつきましては、ショートステイの独自性を保ちながらも特養部門と連携し、効率性を追求してきました。新規利用者獲得 (23 名)、施設概要やサービス内容の周知を図るため、「ショートステイたより」を継続して発行し営業を行いました。

職員研修、会議等については、特養部門と合同で行いました。

3. デイサービス部門

利用者個々のニーズに対応するため、業務内容の見直しや内部研修を行う等、職員個々のレベルアップを図りました。また、利用者との信頼関係を強化し、気遣い、心配りの出来る安全安心なサービス提供を心がけました。毎月 1 週間「お楽しみ週間」と銘打って、職員によるアトラクション、集団レク (ゲーム)、誕生日会等を企画・実行し、利用者の方にも好評価を頂くことができました。昨年度より導入した介護記録システムにも慣れ、業務の効率化を図ることもできています。

新規契約者は昨年度より 10 名減の 11 名でした。また、1 日平均利用者数は 30.5 名と、わずかですが目標達成には至りませんでした。(昨年度より 1.7 名の増加) 平均要介護度は 1.63 でした。(前年度 1.58)

1 日平均利用者数は増加したものの、新規契約者が大幅に減となりました。町内及び近隣デイサービス事業所もサービス地域の拡大や新規利用者の獲得に乗り出してきており、新規利用者の獲得が今まで以上に困難となってきております。今後も、各居宅事業所、ケアマネージャーとの信頼関係をより強め、引き続き新規利用者獲得を図ります。併せて、現在ご利用頂いている利用者のニーズに応え、重度化にも対応していき利用者数の確保に努めていきます。

年間営業日数は 257 日で、年間延利用者数は 7,484 名でした。

矢掛町からの委託事業である「お通者教室」ですが、昨年度から月 4 回の年間 48 回の開催となりました。延利用者数 544 名、1 回平均 11.3 名でした。延利用者数は増加しましたが、毎週開催であること、また提供時間の短縮等により、以前のサービス (月 2 回) のほうが良かったといわれる方もおられる為、今後も矢掛町と連携を図りながら対応していきます。

4. ケアハウス部門

平成 29 年度は、満室 (13 名) でスタートしました。平成 29 年度は、退居者 2 名、入居者 2 名でした。退居から入居までの延べ日数は 42 日でした。

介護記録システムの導入を行いタブレットで記録可能となり、業務の効率化を図ることができ、利用者との関わりを持つ時間が増やせました。

入居者の生きがい、自立した生活を維持するため、居室へ閉じこもりがちなならないよう食堂を開放し、利用者同士のコミュニケーション、脳トレや指先を使用するレクリエーション、また職員との関わりを持つように参加を呼びかけました。介護ロボット“ベッパー”をケアハウスに設置することにより、主に機能訓練、脳トレに活用されています。また、平日の 16 時からの音

楽療法への参加、土・日曜日のカラオケ・塗り絵・折り紙等の参加は喜ばれています。入居者の安全・安心のため、体調管理や見守り・声掛けを行ってきましたが、2月に利用者数名がインフルエンザに感染してしまいました。

5. 居宅支援部門

平成 29 年度も、長期入院、施設入所、ご逝去等の理由により契約終了者もおられましたが、引き続き利用継続してくださる利用者の方ご家族の方々との連携を密に図りより良いサービスの提供に努めてきました。また利矢掛町包括支援センターや矢掛病院等々、施設位関係者や事業者の方々との連携も図りながら新規利用者（40 名、前年実績 45 名）の相談も行い受け入れにも積極的に取り組みました。よって目標達成できました。（平成 29 年度目標 96.0 名、実績 96.0 名）

平成 29 年 4 月より導入された「矢掛町における総合事業のサービス」についても、利用者・ご家族が安心してスムーズな移行ができるよう矢掛町包括支援センターとの協力のなか大きな問題なく対応していくことができました。また、引き続き地域医療連携事業の情報共有ツールとしてのケアキャビネットの導入、活用について検討してきましたが、現段階では見送ることとしました。今後も、井笠地域での動向を見ながら導入の検討を行います。

平成29年度 理事会・評議員会 決議事項

平成29年5月24日

(第1回 理事会)

- 第1号議案 平成28年度事業報告
- 第2号議案 平成28年度決算報告
- 第3号議案 役員(理事・監事)改選に伴う選任候補者の選任
- 第4号議案 就業規則の改定

平成29年6月21日

(第1回 評議員会)

- 第1号議案 平成28年度事業報告
- 第2号議案 平成28年度決算報告
- 第3号議案 役員(理事・監事)の選任
- 第4号議案 役員報酬規程の改定

平成29年6月21日

(第2回 理事会)

- 第1号議案 代表権を有する理事長及び副理事長(業務執行理事)の選任

平成29年12月18日

(第3回 理事会)

- 第1号議案 平成29年度事業概況報告
- 第2号議案 平成29年度第1回補正予算
- 第3号議案 就業規則の改定

平成30年3月30日

(第4回 理事会)

- 第1号議案 平成30年度事業計画
- 第2号議案 平成30年度予算
- 第3号議案 就業規則の改定
- 第4号議案 給与規程の改定
- その他① 経理規程の改定
- その他② 平成29年度第2回補正予算

(部門別報告)

(特養従来型・特養地域密着型・ショートステイ・デイサービス・ケアハウス部門共通報告事項)

(1) 安全管理・防災計画

- ① 防災訓練の実施を下記により通報・避難・救助の訓練を行い、防災意識の向上に繋がりました。
第1回 平成29年9月28日 日中における避難訓練・通報訓練・消火訓練
第2回 平成30年3月28日 夜間想定避難訓練・消火訓練
- ② 年2回消防設備等点検(4月・10月)を実施しました。
- ③ 常に荘内設備、備品に気を配り安全管理を徹底しました。

○特別養護老人ホーム矢掛荘(従来型)

1. 利用定員 50名

2. 事業概要報告

利用者の求める介護技術・知識を持った人材を育成し、利用者に満足して頂けるようなサービスの提供に努めました。そのため、年間を通して職員のレベルアップを図りました。施設内研修では、介護保険法で定められている感染症対策、褥瘡防止対策、食中毒予防、事故防止対策、人権に関する研修、及び看取り介護、救命救急等の研修を、相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員といった各職種の新入、現任を問わない研修を行いました。必要に応じ施設外研修(接遇リーダー・新型インフルエンザ等対策研修会、備中地区福祉施設研修会、技能実習指導員・生活指導員研修、喀痰吸引等)にも参加しました。

平成29年度は退所者11名、入所者12名でした。

特養従来型待機者は平成30年3月31日現在で140名です。(従来型77名、ユニット型でも可63名)特養申込みについても原則、要介護3以上の方が対象となり、要介護度1~2の方については特例入所の書類が必要となり、市町村へ特例入所対象者かどうかの確認作業を行っています。

3. 利用者サービス等

(1) ケアプラン

利用者サービスの根幹を成すものがケアプランであり、それに沿ったサービス提供を行いました。優れたケアプランは良いサービスに繋がるとの認識で、介護支援専門員を中心にユニットの職員、看護師、生活相談員、管理栄養士、調理員、家族等からの情報提供でアセスメントツールを補い、ケアプランの作成が円滑に行うことができました。

また、プランは面会時等を利用して直接家族に説明し、同意を得ることができました。

(2) 相談及び契約

利用者及びその家族との相談業務は生活相談員を中心に、誠意を持って応じることができました。新規契約においては施設運営、サービス内容、利用料金等の説明を十分に行った上、納得、同意して頂き、契約を交わしました。

(3) 食事

主治医、管理栄養士、生活相談員、介護士、看護師による栄養ケアマネジメントを継続し、バランスの取れた献立(個々の嗜好を考慮)、及びカロリーに留意するとともに、健康状態、嚥下能力に応じた食事(ソフト食)を提供することができました。また松花堂弁当、バイキング形式での食事やおやつも継続して提供できました。

(4) 口腔ケア

毎食後、歯磨き等を実施し口腔内を清潔にし、また、可能な方にはご自分で行なって頂けるよう支援しました。

(5) 排泄

各ユニットとも継続して利用者の排泄間隔の把握に努め、おむつ交換回数・時間の変更、トイレ誘導回数・時間の調整を行うことができました。

(6) 入浴

特殊浴槽等を活用することで、利用者毎の入浴形態に繋がるよう努めることができました。

(7) 健康管理及び環境衛生

週2回(月・金)嘱託医(主治医)による診察、また月1回(第3木曜)協力歯科医によるしんさつを行い、健康管理、口腔衛生に努め、早期発見、早期対応を行ないました。

衛生面においては、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等の感染防止に努め、インフルエンザについては予防注射、必要時にはレントゲン撮影を行なう等して感染予防に努めました。

(8) 機能回復訓練

ケアプランにより機能訓練指導員の指示のもと、生活リハビリ(体操・立位訓練・歩行訓練・関節可動域の維持・改善等)を計画的に実施しました。

毎月第3木曜日にはドッグセラピーを岡山サリークラブ協力のもと行なうことができ、利用者の精神的情緒の安定やストレスを和らげることに努めました。

(9) 日課はユニット毎に決めています。

(従来型特養基本)

- 4時 おむつ定時交換
- 7時 起床・洗面
- 8時 朝食 水分量は400cc(茶250・牛乳150…1日1,200cc)
- 9時 トイレ定時誘導
- 10時 ティータイム(水分量は150cc)
おむつ定時交換
入浴 機械浴・一般浴(月～土) 週2回入浴
- 11時 レクリエーション
(曜日毎の計画の中で個人個人を大切にしたい取り組みを行ないました)
- 12時 昼食(水分量は250cc)
- 14時 入浴 機械浴・一般浴(月～土) 週2回入浴
- 15時 ティータイム(水分量は150cc)
おむつ定時交換
トイレ定時誘導
- 18時 夕食(水分量は250cc)
- 20時 おむつ定時交換
- 21時 就寝

※おむつ交換は定時交換4回、それ以上は個々に合わせた随時交換

トイレ誘導も定時誘導の他、個々に合わせた随時誘導を行ないました

※シーツ交換(基本的には週1回交換、汚染時はその都度対応)

(10) 職員研修

- ① 各種委員会(看取り・衛生・褥瘡・食事・事故防止・排泄・入浴・記録・人権・接遇)及び救命救急に関する研修等で正しい専門知識と高い介護技術を身につけることに努めました。
- ② 新人研修では、3ヶ月間のOJTのほか、重点的なマンツーマン指導による研修を行いました。
- ③ スキルアップのため、資格取得を推奨しました。

喀痰吸引等研修 1名

(11) 家族・実習生・ボランティアとの連携

① 5月13日(土)、家族会総会を開催し、29年度の事業報告・決算報告、30年度の事業計画(案)・予算(案)を審議していただきました。

各種行事への家族参加ですが、平成29年度もメルヘンドルフ盆踊り大会、敬老会といった年間行事を開催することができました。誕生日会については感染症(インフルエンザ)の発生・拡大予防のため6月から11月の開催となってしまいました。

平成30年度も各種行事を実施予定としており、参加の呼びかけを工夫していきます。

② 今期の実習希望者はいませんでした。

③ ボランティアについては、町内の児童、生徒、のぞみ会、やかげ女性連絡協議会、その他各種個人、団体の方にレクリエーションや清掃のご協力を頂きました。新規ボランティアについては引き続き、開拓に努めていきます

(12) 誕生日会

毎月第3日曜日の午後実施し、月々の誕生日者の家族へ案内文書を送付し、おやつバイキングを行い、誕生日会を開催しましたが、感染症の拡大予防のため、12～5月は、職員・利用者のみで行ないました。平成30年度も引き続き案内文書を送付し、ご家族の参加を呼びかけていきます。

(13) 安全管理・防災計画

面会者は面会される前に必ず寮母室に立ち寄り、職員への声掛け、面会簿へ記入していただくよう、また誤嚥防止のため、食べ物、飲物等持ち込みの際は、面会簿への持ち込み物の記入のお願いと、お召し上がりの際は、ご家族と一緒に召し上がりいただき、余った際は必ず寮母室へお届けいただくか、お持ち帰りいただくよう安全管理を徹底しました。

(14) 行事・慰問等

	内容・日付	備考
4月	誕生日会(16日・日)	感染症予防による面会制限のため、内部で開催 総会 14名
5月	家族会総会(13日・土) 誕生日会(21日・日)	
6月	誕生日会(18日・日)	4名参加
7月	誕生日会(16日・日) メルヘンドルフ盆踊り大会(29日・土)	6名参加 53名参加
8月	誕生日会(20日・日) 花火大会 各ユニットで行なう	5名参加
9月	誕生日会(17日・日) 敬老会(18日・月)	7名参加 45名参加
10月	誕生日会(15日・日)	6名参加
11月	誕生日会(19日・日)	6名参加
12月	誕生日会(17日・日) クリスマス会(21日・木)	感染症予防による面会制限のため、内部で開催
1月	誕生日会(21日・日)	
2月	誕生日会(18日・日)	
3月	誕生日会(18日・日)	

※12月～5月以外の月についての誕生日会は内部での開催(感染症発生・拡大予防のため)

※行事、誕生日会の参加者数は、特養全体(従来型・ユニット型地域密着型)の数です。

○特別養護老人ホーム矢掛荘（ユニット型地域密着型）

1. 利用定員 地域密着型特養 20名

2. 事業概要報告

利用者の求める介護技術・知識を持った人材を育成し、利用者に満足して頂けるようなサービスの提供に努めるため、施設内・施設外研修（接遇リーダー、新型インフルエンザ等対策研修会、技能実習指導者・生活指導員講習等）により、年間を通して職員のレベルアップを図りました。

平成 29 年度は、退所者 4 名、入所者 4 名でした。

特養ユニット型地域密着型の特機者は平成 30 年 3 月 31 日現在 82 名です。（ユニット型 19 名、従来型でも可 63 名）特例入所方については、特養従来型と同じです。

3. 利用者サービス等（地域密着型 上記従来型共通 一部日課のみ従来型と違いあり）

(9) 日課

7時30～10時	朝食	水分摂取量（お茶 250cc・牛乳 150cc）
9時30分～10時15分	音楽療法（Bユニット 火・木曜）	
10時	ティータイム	水分摂取量 150cc
10時25分～11時05分	音楽療法（Aユニット 月・水・金曜）	
12時	昼食	水分摂取量は 250cc
13時30分～15時30分	入浴	週 2 回入浴
15時	ティータイム	水分摂取量 150cc
18時	夕食	水分摂取量は 250cc
19時30分～22時	臥床	

※ 一日の水分摂取量 1200cc

※ おむつ交換は個々に合わせた随時交換

※ トイレ誘導も個々に合わせた随時誘導

※ ユニット型特養は、原則として日課はありませんが常に各利用者の生活リズムにより動きが決まっています

※ シーツ交換（基本的には週 1 回交換しますが、汚染時はその都度交換します）

※ 回診（月・金の午後 鳥越病院 西垣 卓先生）

(10) 職員研修

スキルアップのため、資格取得を推奨しました。

喀痰吸引研修 1名

○ショートステイ矢掛荘

1. 利用定員 20名

2. 事業概要報告

利用者の求める介護技術・知識を持った人材を育成し、利用者の方に満足して頂けるようなサービスの提供に努めるため、施設内・施設外研修により、年間を通して職員のレベルアップを図りました。

3. 利用者サービス等

(1) ケアプラン

利用者サービスの根幹を成すものがケアプランであり、それに沿ったサービスを行なってきました。優れたケアプランは良いサービスに繋がるとの認識で、各居宅介護支援事業所の介護支援専門員、家族からの情報、要望を基に当荘の介護支援専門員がケアプランの立案を行い、サービスを提供しました。

(2) 利用者及びその家族との相談業務は生活相談員、介護支援専門員を中心に、誠意を持って応じることができました。契約においては施設運営、サービス内容、利用料金等の説明を十分に行なった上、同意を得て契約を交わしました。

(3) バランスの取れた献立及びカロリーに留意するとともに利用者の健康状態、嚥下能力に応じた食事（ソフト食）を提供しました。

特養誕生日会の際の、おやつバイキングは好評のため、現在も継続中です。

(4) 健康管理及び環境衛生

利用者の健康の実態を的確に把握することに努め、主治医・協力医療機関・家族・居宅介護支援専門員との連携を図り、早め早めの対応を行い、異常がみられた際には速やかに受診しました。

生活の場の整理整頓、清潔に心掛け、換気・通気に留意するとともに、施設内外の美化に努めました。衛生面においては、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等の感染防止に努め、季節型インフルエンザ対策については希望者に予防注射を行い感染予防に努めました。

(5) 職員研修

特養部門と連携して各種委員会（看取り・衛生・褥瘡・食事・事故防止・排泄・入浴・記録・人権・接遇等）及び救命救急に関する研修等で正しい専門知識と高い介護技術を身につけることに努めました。

(6) 新規利用者の獲得

矢掛町包括支援センター、各事業所、病院等の介護支援専門員との連携を深め、利用希望者を把握し、当荘利用に繋げました。

(7) 安全管理・防災計画

特養部門と同じ内容で行いました。

(8) その他

日課、行事等は特養部門に準じて行ないました。

○矢掛荘デイサービスセンター

1. 利用定員 40名

2. 事業概要報告

年間営業日数は257日、年間延利用者数は7,848名でした。新規契約者は11名、1日平均利用者数は30.5名で対前年では1.7名の増加ではありますが、平成29年度目標の1日平均利用者数(31名)を達成することができませんでした。利用者の平均要介護度は1.63で前年度より0.02要介護度は高くなり、また要支援者率は16.6%(前年15.5%)でした。平成29年4月の介護保険法改正により、介護予防通所介護については矢掛町の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行となりました。

矢掛町からの委託事業「矢掛町地域支援事業：通所型」については、特定高齢者を対象に毎月4回「お達者教室」を実施しました。内容として、健康チェック、健康管理、各種ゲーム、物作り、機能体操、栄養講話等を行い、年間48回の開催、延利用者数544名で1回平均11.3名の参加となりました。

3. 利用者サービス等

(1) 日常業務

日常業務においては、毎朝の朝礼、日勤責任者の配置により、当日の業務確認及び指示、注意事項が徹底され大きな事故なく作業ミスを減らすことができ、より充実したサービス提供を行うことができました。また利用者の要望を踏まえた活動も新たに取り入れ顧客満足につながるよう努めました。介護記録システムを有効活用し、業務の効率化を図ることができました。

(2) 関係諸機関との連携

居宅介護支援専門員、他の事業所と連携強化を図るために、サービス担当者会議等で情報交換を行い、より利用者のニーズに沿った個別対応、ご家族の介護に対する負担の軽減に努めました。また、新規利用者獲得のため、各居宅支援事業所へ定期的に営業を行い、昨年度より継続発行しているデイサービスだよりを配布し、施設概要・サービス内容の周知を行いました。また利用者にも配布し、ご家族にサービス利用中の皆様方のご様子をお伝えすることにも努めました。

(3) 安全管理・防災訓練

安全対策として、車両点検の徹底、朝礼時に安全運転意識を徹底しました。また、朝のバイタルチェック、日中の様子観察において、看護職員を中心に利用者の体調や皮膚異常等の早期発見・対応に努め、服薬・塗り薬の介助、病院受診等を行いました。

(4) 職員研修及びスキルアップ

内部研修で「事故防止」「感染症対策」「救急時対応」「介護記録」「通所介護計画書」「介護技術」「レクリエーション」「介護・看護用語」等の研修を毎月1回行い、業務上必要な知識や介護技術、接遇の習得に努めることにより職員のレベルアップが図られ、介護事故件数を減らすことができました。

近隣施設のサービス提供内容の情報収集を行い、サービス内容の見直し、個別対応など適時業務改善を行い、より良いサービスを提供することに努めました。

また、各種資格取得については必要経過年数を経過した職員に対し、積極的に取り組むよう指導を行ない、有資格者からは専門性の高い技術、知識を水平展開し業務に反映することができました。

○ケアハウス矢掛荘

1. 利用定員 13名

2. 事業概要報告

身体機能の低下により必要な入居者には、介護保険制度を活用し介護ベッド、介助バーを設置するなど、入居者が安全で快適に生活ができるように配慮しました。入居者の自立した生活を確保するため、ヘルパー、訪問リハビリ等各種サービスの利用を、本人、ご家族、職員で検討しケアマネージャーへの連絡・調整等を行いました。

介護記録システムの導入により携帯端末で記録可能となり業務の効率化を図ることができ、職員と利用者の関わりを持つ時間が増やせるようになりました。

健康で明るく心豊かな日常生活が送れるよう、荘内外の行事に参加を促し、居室に閉じこもりがちにならないように食堂を開放し職員が見守りをしながら、入居者と職員、入居者同士のコミュニケーションやレクリエーションを行うようにしました。介護ロボット“ベッパー”を設置することにより、主に機能訓練、脳トレに活用されています。平日16時からの音楽療法へは積極的に参加され、また、土・日曜日には、ちぎり絵、ぬり絵、間違い探し等、指先を使用して脳の活性化に努め、昔懐かしい歌や唱歌・童謡をカラオケで歌ったり、音楽にあわせて歌体操を行なった

り、身体の機能訓練をしながら楽しく過ごせるよう努めました。

下肢筋力の低下（転倒の危険）、軽度の認知症等がみられるため、当直・夜勤職員による夜間2回（22時、3時）の居室見回りを継続して、体調変化や転倒等によるケガの早期発見に努めました。しかしながら、2月に利用者にインフルエンザが発症し、その後数名の利用者に感染してしまいました。

3. 利用者サービス等

- (1) 入居者の各種相談に対し随時、適切な助言を行なうように努めました。また、行政、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等との連絡を密に行い、その有効な利用について入居者への紹介・手続き等の支援を行いました。
- (2) 食事については、できるだけ入居者の状態（食事制限の方、嚥下の悪い方）や嗜好に合わせるよう調理部門と連携し食事の工夫を行いました。季節を感じていただけるメニュー、地元食材の使用、また、彩り、温度にも気を配り喜んでいただいています。
- (3) 入浴は、各居室に個人浴槽を設置していますが、共同の大浴場・薬湯を平日午後より開放したことにより喜んで利用いただいています。また、大浴場・薬湯では常に職員が見守り介助することで、安全に、安心して入浴していただいています。
- (4) 各種行事・誕生日会等を通じて、入居者同士の交流を深め、生活に潤いと張りをもたらすよう努めました。
- (5) 荘内の菜園・花壇・プランターで、入居者の方と相談し、園芸活動も実施しケアハウスの食堂等にも花を飾りました。
- (6) 春と秋には、お花見・紅葉狩りを復活させ季節感を肌で感じて頂けるように小旅行も実施しました。

4. 健康管理

- (1) 年1回健康診断を受けるよう促し、健康管理に努めました。
- (2) 日常生活の中で健康相談を行うとともに、日常の状態を十分に把握し、健康保持・疾病予防を行いました。また、日々のバイタル測定等により体調不良者に対して、主治医・ご家族と連携し必要に応じて病院で受診していただくなど、早期発見・早期対応を行いました。

5. 安全管理・防災訓練

- (1) 必要な利用者に対し、医薬品の管理及び服薬管理を行ないました。
- (2) 面会簿への記入を徹底し、来訪者のチェック、不審者の侵入防止に努めました。

6. その他

- (1) 入退居状況 入居者 2名、退居者 2名
- (2) 入居者数 13名（平成30年3月31日現在）
- (3) 待機者状況 9名
- (4) 介護度 要支援Ⅰ…1名、要支援Ⅱ…2名、
要介護Ⅰ…8名、要介護Ⅱ…2名
- (5) 平均要介護度 1.10（前年度 1.26）

7. 行事報告書

	内 容
4月	丸山公園（桜）、囃勝寺（椿）、誕生日会
5月	慰問（二胡の演奏と腹話術）、慰問（劇団潮風）
6月	岡山県音楽家協会慰問（クラシックコンサート）、慰問（ハーモニカ演奏） ドッグセラピー
7月	七夕飾り、慰問（野菊の会）、誕生日会、ドッグセラピー、盆踊り大会 献茶会（山田小学校4年生との交流会）
8月	誕生日会、ドッグセラピー、花火大会
9月	敬老会、茶話会、避難訓練、お月見、ドッグセラピー
10月	誕生日会、ドッグセラピー、お月見、子供神輿
11月	誕生日会、大名行列、慰問（劇団潮風）、慰問（日本舞踊と歌） 慰問（大正琴）
12月	クリスマス会、誕生日会、茶話会（焼いも）、餅つき大会
1月	新年会、誕生日会
2月	誕生日会 茶話会（焼いも）、慰問（吉備楽）
3月	ひな祭り会、誕生日会

毎月1回 誕生日会もしくは茶話会

毎週土・日 折り紙、ぬり絵、カラオケ、間違い探し、歌体操などのレクリエーション

○矢掛荘指定居宅支援センター

1. 申請代行

事前に次月介護認定申請者を確認し、該当者には自宅訪問時に申請の説明を行いました。また希望により、円滑に申請代行が行えるように取り組みました。

2. 居宅サービス計画・介護予防サービス計画書作成

(1) 居宅介護支援・居宅介護サービス計画作成

①アセスメント

初回訪問や定期更新時、サービス計画変更時にはアセスメント用紙を使用し、要介護者等の有する課題を客観的に抽出しました。アセスメント時には「質問形式にならないような配慮」及び「面接技術の向上」に努めました。

その他、「本人・ご家族との信頼関係」が築けるように心掛けました。

②居宅サービス計画原案作成

要介護者の心身等の状態を含め、自立した日常生活が送れるよう、本人、ご家族の意向を伺い、利用者本位の居宅サービス計画原案作成に努めました。

「在宅生活の維持・継続」「状態の維持」を主な目標としサービス内容の検討を行いました。

③サービス担当者会議

新規利用、更新、区分変更等、個々のサービス計画作成に当たり、各サービス事業所との連絡・調整を行いスムーズに担当者会議が開催できるよう調整を行いました。また、担当者との意見交換を行いながら目標を共有し具体的内容を話し合うことで、さらなる連携を図ることができました。

④居宅サービス計画原案の利用者・ご家族への説明・同意・交付

本人・ご家族に対し、できるだけ専門用語を使用せず、分かりやすく居宅サービス計画について説明するよう努めました。本人・ご家族に計画書を交付し同意を頂き、同意を得た居宅サービス計画書のコピーを手渡し又は郵送にて各サービス提供事業所へ交付しました。

⑤定期的な訪問

最低月1回自宅訪問を行い、本人及びご家族と面会し状態を伺うよう努めました。状態の変化に応じて適宜訪問を行い、居宅サービス計画へ反映するよう努めました。

⑥モニタリング・評価

利用者のサービス利用状況や、サービス利用にあたっての満足度を確認し、状態の変化に応じて居宅サービス計画の見直しを行ないました。モニタリング・評価などがケアプラン策定に反映できるように記録を充実させました。

(2) 介護予防支援・介護予防サービス計画作成

①アセスメント

介護予防サービス・支援計画書用紙に基づき、自宅訪問を行い、情報収集に努めました。また、本人・ご家族の心身の状態や生活歴の把握に努めました。

②介護予防サービス計画原案作成

状態の改善を念頭に置き、目標を設定し、目標が達成できるように原案の作成を行ないました。

③サービス担当者会議

本人の「1日の目標」「1年の目標」を明確にし、意向を尊重し、目標を達成するためのサービスの種類や利用回数、日程を調整しました。

④介護予防サービス計画原案の説明・同意・交付

居宅サービス計画同様に、分かりやすい言葉で説明を行ない、同意を頂きました。同意を頂いた介護予防サービス計画を本人・ご家族へ交付しました。また、地域包括支援センターへ介護予防サービス計画と同時に、基本情報・サービス担当者会議録・支援経過記録を提出しました。

⑤定期的な訪問

3ヶ月に1度定期的に訪問を行い、また電話連絡を行いながら状態把握を行いました。

⑥モニタリング・評価

定期的に(1ヶ月に1回)訪問または電話連絡を行い、サービス実施状況の確認を行いました。目標設定月に応じて評価を実施し、達成状況に応じて計画の見直しができるよう努めました。

3. 給付管理

(1) 介護給付

要介護者が受けたサービスに基づき、毎月10日までに給付管理票を作成し、介護給付費請求書とともに国保連合会へ送付を行いました。

(2) 介護予防給付

毎月8日までに前月の実績を確認後、提供票実績の写し及び「介護予防サービス給付管理票作成実績報告兼委託料請求書」を作成し地域包括支援センターへ提出しました。

4. 苦情処理 苦情なし

5. 運営会議

毎朝「支援センター会議」を開き、意見交換及び改善策の検討を行ないました。上司への相談・報告事項はその都度必要に応じて時間を設け会議を開催しました。

6. 研修会の参加

外部研修（事業所主催・矢掛町主催研修）に積極的に参加し、内部研修にて報告及び学習会を開催しました。

内部研修内容

- 4月 高齢者のココロとカラダについて（高齢者の心と体を知る）
- 5月 高齢者虐待について
高齢者虐待に実態と防止策
- 6月 認知症の理解と予防
正しく知って欲しい。認知症のこと
- 7月 矢掛町の社会資について
- 8月 施設介護（生活）について（入居施設の種類）
- 9月 高齢者虐待について～矢掛町農村環境改善センター
- 10月 接遇マナーを考えよう～接遇意識、適切なあいさつと言葉づかい
- 11月 居宅介護支援専門員とリハビリ職の連携について
矢掛町介護老人保健施設 たかつま荘 山本誠一 PT
- 12月 介護現場はどうなっているの？これからどうなるの？
- 1月 専門職の倫理について
特定非営利活動法人：岡山県介護支援専門員協会 倫理綱領委員会
- 2月 介護保険、訪問介護ヘルパーができる事出来ない事
- 3月 ケアプラン点検の効率的・効果的実施方法の普及
介護支援専門員会 会長：堀部徹氏による指導

外部研修内容

- *矢掛町介護支援専門員連絡協議会（4月・5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- *地域ケア個別会議（10月・12月・2月）
- *晴れやかネット拡張機能【むすびの和】井笠地域グループ説明会 4月20日
- *マッチングプラザ2017～ 見学会 6月22日（コンベックス岡山）
- *平成29年度 認知症予防教室
第1回：「60分でわかる認知症講座！」（8月）
第2回：「運動しながら認知症予防」（9月）
- *第5回矢掛地域医療介護連携フォーラム（9月）
- *平成29年度在宅医療・介護・福祉連携推進研修会（9月）
- *若年性認知症 イノベーションフォーラム in 笠岡（9月）
- *深川医療器（株）コミュニケーションセミナー2017「2018年介護保険制度はこう変わる！！」（11月）
- *介護予防・日常生活支援総合事業に係る説明会（9月・10月・2月）
- *矢掛地区地域医包括ケアシステム療懇話会（8月・11月）
- *平成30年 制度改正の準備は出来ていますか？（1月）
平成29年度岡山県福祉・介護人材確保推進事業 キャリア形成訪問指導セミナー研修
- *介護老人保健施設見学 リハヴィラ ポルソ矢掛（2月）
- *平成29年度 第6回認知症疾患医療連携協議会参加（2月）
- *矢掛町保険福祉課介護保険福祉係 ケアプラン点検（3月）

7. 内部コミュニケーション

毎朝ミーティングを行い、個人の動きや各担当利用者の報告を行なうことにより情報を共有し、担当介護支援専門員が不在時でも他の介護支援専門員が迅速に適切な対応が行なえるよう取り組みました。

8. 給付管理実績

提供年月	新規 受入数	ケアプラン 作成数	給付管理 実績件数	介護予防 給付実績	訪問件数
4月	4	16	89	21	140
5月	7	17	93	25	163
6月	4	16	94	28	154
7月	6	11	96	28	150
8月	2	13	97	30	148
9月	3	9	97	31	151
10月	3	15	96	31	149
11月	2	14	101	32	158
12月	4	10	103	31	161
1月	0	17	96	30	150
2月	2	15	94	28	145
3月	3	15	96	28	151
合計	40	168	1,152	343	1820
月平均	3.33	14	96	28.58	151.67
1人月平均	1.11	4.66	32	9.53	50.56